



広島県思いやり駐車場利用証 交付制度



社会福祉課 ☎823-9207 ☎823-9627

障がいをお持ちの方や、難病の方、高齢者、けが・妊娠中の方が公共施設やショッピングセンターなどに設けられた専用の駐車スペースを安心して利用できるように、車の乗降や歩行が困難であることを提示するための「利用証」を交付する制度です。

【対象者】

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者・高齢者・妊産婦・けが人など

※障がいなどの程度により対象とならない場合や有効期限付になる場合があります。

次の証明書類をお持ちのうえ、社会福祉課（役場1階）で申請してください。

【証明書類】

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特定疾患医療受給者証・介護保険被保険者証・母子健康手帳・医師の意見書など

国民年金保険料の納付は、 口座振替が便利でおトクです

広島南年金事務所 ☎253-7710

国民年金保険料は日本年金機構から送付する納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心・確実な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替

にしておくとし、毎月納めに行く時間と手間がかからず、自動引き落としのため納め忘れの心配がありません。

口座振替を希望する人は、年金手帳・通帳・金融機関届出印を持参の上、広島南年金事務所または住民課（役場1階）に申し出てください。希望の金融機関窓口で提出いただいても構いません。

また、口座振替のなかには前納・早割などお得な振替方法もあります。申し込み期日などについては、広島南年金事務所までお問い合わせください。

わたしたちの国保

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

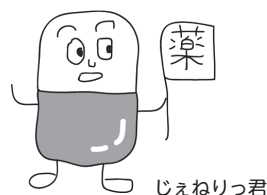
「ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう」

ジェネリック医薬品は、新薬の製造・販売の特許期間が終了した後に、新薬と同じ有効成分でつくられる後発の医薬品です。開発費用が少なく済むため、新薬より安価です。新薬と同様に、薬事法に基づいて厚生労働省から承認されている薬です。

ジェネリック医薬品を処方してもらうには…

ジェネリック医薬品は、医師の処方せんが必要な薬です。処方せんの「変更不可」の欄に医師の署名や具体的な薬に変更不可などの記載がない場合は、薬剤師と相談の上でジェネリック医薬品を使用することができます。

治療内容によってはジェネリック医薬品が適さない場合もあるので、まずは医師に相談してください。その選択や使用方法については薬剤師と相談しましょう。



平成27年度 児童クラブ入会案内

こども課 ☎823-9227 ☎823-9627

平成27年度の児童クラブ入会申込を受け付けます。入会希望者は次のとおり申し込んでください。

対象◆町内小学校に通う児童、または町内に住所を有する児童で、保護者が就業などで放課後自宅にいない児童
保護者負担金◆月額1,000円
場所・定員◆

児童クラブ		場 所	定員
海田小学校区児童クラブ		海田小学校内	60名
海田東小学校区児童クラブ	第1（既存）	町民センター内	100名
	第2（新設）		
海田西小学校区児童クラブ		海田西小学校内	40名
海田南小学校区児童クラブ	第1	海田南小学校内	100名
	第2		

提出書類◆入会申込書（こども課（役場1階）、各小学校、各児童クラブに用意）、就業証明書（同居者全員分）など

申し込み◆2月2日(月)～17日(火)(土・日曜日、祝日を除く)（8時30分～17時15分）までにこども課へ

※ただし、14日(土)に限り、申込受付を行います。（8時30分～17時15分）

※受付期間を過ぎて申し込まれた場合は随時受付となります。

入会対象児童について

平成27年度より児童クラブ受入対象児童が小学校6年生までに変更になります。（入会基準は低学年が優先となりますが、受付期間を過ぎて申し込んだ場合は低学年でも入会できないことがあります）

児童手当受給者の 皆さんへ

こども課 ☎823-9227 ☎823-9627

2月は児童手当の支給月です。

児童手当を指定口座に振り込みます。個人あてに通知はしませんので、各自で通帳記帳などによりご確認ください。

振込日◆2月10日(火) **支給内容**◆10～1月分

※「現況届」をまだ提出していない受給者は、早めの提出をお願いします。

職場や地域で 認知症サポーター の輪を 広げませんか？

長寿保険課 ☎823-9609 ☎823-9627

認知症を理解し、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を支援する応援者『認知症サポーター』を養成する講座を開催しています。今年度はこれまで海田町立小学校4年生の各クラス、ひまわり歯科で講座を開催しています。認知症サポーター養成講座を開催してほしいという方は長寿保険課までお問い合わせください。

対象◆町内在住の人（5名程度から開催できます）

内容◆認知症を理解するには？

認知症の人への対応とは？ など

講師◆長寿保険課職員

費用◆無料

※参加者には「オレンジリング」をお渡しします。



地域密着型 サービス事業所の 指定について

長寿保険課 ☎823-9609 ☎823-9627

要介護認定を受けた町民の方が利用できる地域密着型サービス事業所を広島市と共同で次のとおり指定しました。詳細は長寿保険課までお問い合わせください。

①ニックスヘルパー救急隊（夜間対応型訪問介護）

②ニックスヘルパー・ナース24（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

・設置主体 株式会社ニックス（広島市東区）

・指定年月日 平成27年1月1日

※広島市との共同指定になります。